



地域における保健師活動の課題と今後の取組みについて ～日本看護協会の2023年度の活動から～



公益社団法人日本看護協会
常任理事 中野 夕香里



生きるを、ともに、つくる。
公益社団法人 日本看護協会



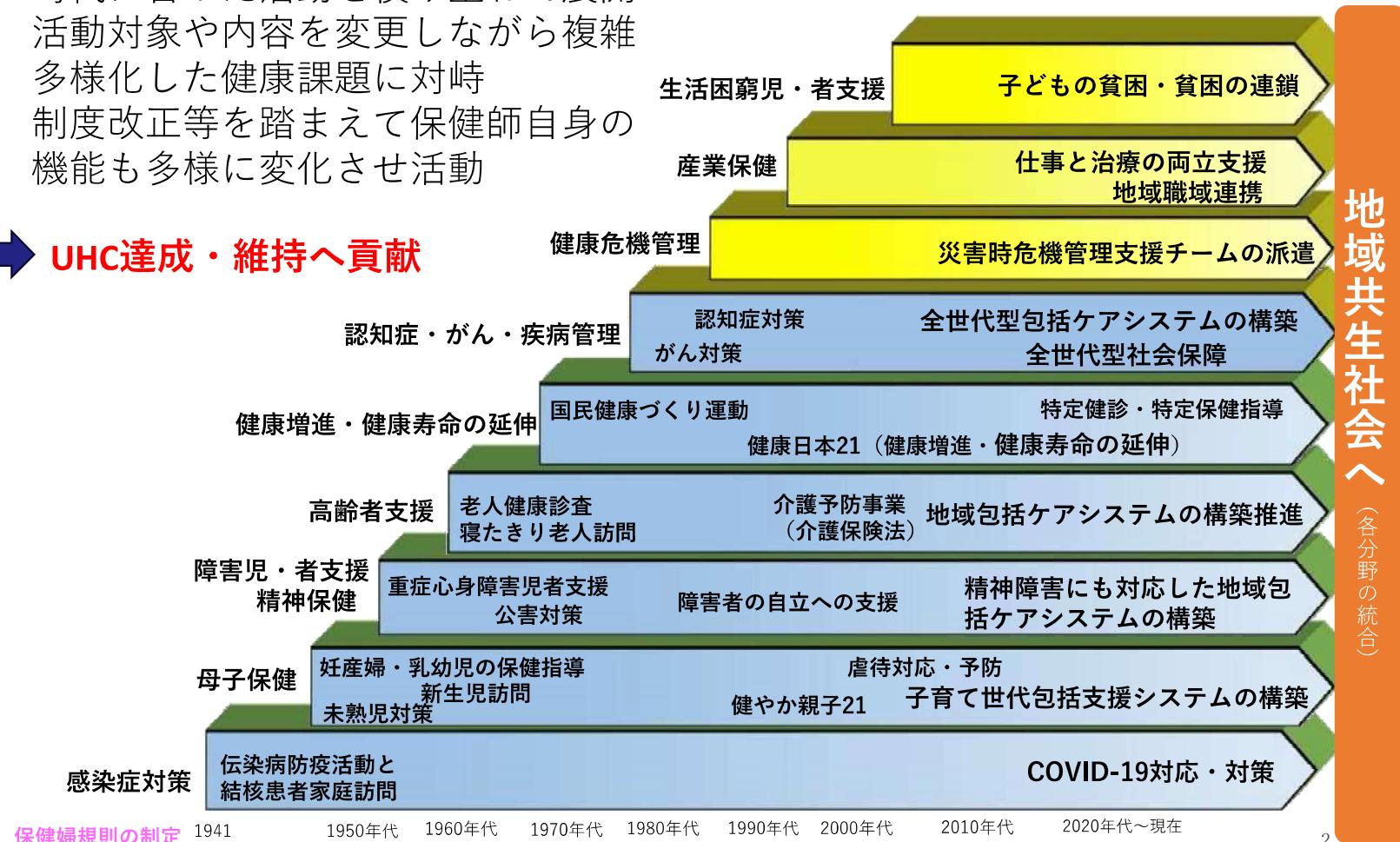
日本の健康課題・対策の変遷と保健師の役割



保健師は、

- 時代に合った活動を積み重ねて展開
- 活動対象や内容を変更しながら複雑多様化した健康課題に対峙
- 制度改正等を踏まえて保健師自身の機能も多様に変化させ活動

→ **UHC達成・維持へ貢献**





国・関連施策の主な方向性

- 地域包括ケアの推進
 - 地域共生社会の実現
 - 持続可能な全世代型社会保障の実現
 - 健康危機への体制強化
- 関連施策は様々に変遷

「地域保健対策の推進に関する基本的な指針」の改正
(令和5年3月27日厚生労働省告示第86号)



現在・将来の地域社会の変化

- 超少子・高齢社会／人口減少の更なる進展
- 気候変動による災害の発生や感染症の拡大
- 療養の場の地域への移行
 - ・ 疾病や障害を持ちながら地域で生活する人々の増加
- 地域コミュニティの脆弱化
 - ・ 互助／共助の脆弱化、人々のつながりの希薄化
 - ・ 生活困窮・孤立化（就職氷河期世代の高齢化、単身世帯の増加）
 - ・ 健康格差の拡大
- 更なる地方分権の進展
 - ・ 自治体間格差／地域格差の拡大



保健師を取り巻く課題を踏まえた必要な取組み

- 保健師の継続的・計画的な**人材確保**

- 保健師の**人材育成**

- 教育（基礎教育・現任教育）の質の確保
- 保健師の専門性の可視化

- 保健師の**活動強化・活躍推進**

- 保健師間・多職種間連携の強化

- 保健師を支える**政策・要望**

本会保健師関連事業
本会保健師職能委員会



2023年度 保健師関連事業（全体概要）

● 保健師の確保と活躍推進

- 1) 自治体保健師人材確保のための魅力・情報発信事業
- 2) 保健師の人材育成ツールの開発
- 3) 大学院教育推進に関する検討
- 4) 保健政策の動向及び健康危機管理に関する政策提言,情報収集・発信

● 地域における健康・療養支援体制の強化に向けた取り組み

- 1) 地域における重症化予防に資する看護活動の強化に向けた検討と公表
- 2) 産業保健のあり方に関する検討

※全て本会重点事業

● 保健師の確保と活躍推進

令和5年度 厚生労働省先駆的保健活動交流推進事業

1) 「自治体保健師人材確保のための魅力・情報発信事業」

(1) 自治体保健師の活動内容や魅力発信のためのイベント

対象：看護学生、保健師資格保有者、学生の保護者等

開催場所：各都道府県にて

- ◆ 12月開催：33か所
- ◆ 1月開催：11か所
- ◆ 3月開催：1か所 参加者総数 約1,500名



【プログラム】

- 第一部：自治体保健師から活動内容や魅力発信 ※Web
(会場でパブリックビューイングを実施)
- 第二部：自治体保健師との相談会 ※対面
(各都道府県にて相談ブース設置)



(2) 自治体保健師人材確保に向けたeナースセンターの活用促進

自治体保健師の求人情報を周知・検索する方法として、
e-ナースセンターの活用について情報発信

※チラシを作成し配布

チラシの種類	配布先
① 自治体向け	都道府県および市町村等
② 求職者向け	都道府県ナースセンター等



①自治体向け

②求職者向け

- 保健師の確保と活躍推進

2) 保健師の人材育成ツール（習熟段階）の開発

【背景】

- ✓ 全保健師を対象とした保健師実践能力・習熟段階等を明示したものがない
- ✓ 「保健師活動指針」には、人材育成体制構築や人材育成を一層推進することが示されているが、現在の現任教育・人材育成体制等は十分ではない*

* 保健師の活動基盤に関する基礎調査（2022年度厚生労働省先駆的保健活動交流推進事業）

【2023年度 実施内容】

- 保健師実践能力等に関する既存のエビデンスを収集・確認
- 保健師関連団体等と有識者会議を開催し、方向性を検討



【2024年度 予定】

保健師実践能力に基づく学習項目・習熟段階の作成

- (1) 全ての保健師に共通する保健師実践能力の明確化
- (2) 保健師実践能力に基づく学習項目・習熟段階（案）の作成

- 保健師の確保と活躍推進

3) 大学院教育推進に関する検討

【背景】

- ✓ 単位の読み替えにより 「公衆衛生看護」に関する教育の内容・時間の不足*
- ✓ 大学教育（選択制・必修制）では、実習で「家庭訪問」「健康相談」「健康診査（問診）」の主体的な体験ができていない*
- ✓ 保健師に求められる実践能力の卒業時の到達割合は約60～70%*

* 2017年「保健師学校養成所における基礎教育に関する調査」報告書記載より

【2023年度 実施内容】

- 文部科学省による看護学教育モデル・コア・カリキュラムの改訂に向けた検討
進捗について情報収集・意見交換
- 保健師の大学院教育の推進に向けた現状と課題を保健師関連団体と共有し、大学院教育/上乗せ教育の推進方策を検討するための論点整理



【2024年度 予定】

大学院教育の成果や大学院化推進のための取組み戦略の明確化
(取組みの課題整理、合意形成)



- 保健師の確保と活躍推進

- 4) 保健政策の動向及び健康危機管理に関する政策提言、情報収集・発信

保健師の活動指針の改正に向けた検討

【背景】

- ✓ 前回の指針改正から10年、社会環境や保健師に求められる役割は変化
- ✓ 「地域保健対策の推進に関する基本的な指針」改正 (R5.3.27)
- ✓ 健康日本21（第三次）開始等、保健師活動に関連する法令や指針・方針等の改正
→2040年問題等を見据え、今後必要な保健師活動の検討・明確化が必要である。

【2023年度 実施内容】

- 47県協会保健師職能委員長をとおして全国から意見集約
- 保健師の活動の現状と課題を整理、指針改正における議論のポイントを検討



【2024年度 予定】

地域指針と保健師活動指針の改正に向けた提言及び改正指針の活用推進策の検討
※2024年度 保健師職能委員会活動でも取組む



- 地域における健康・療養支援体制の強化に向けた取り組み

- 1) 地域における重症化予防に資する看護活動の強化に向けた検討と公表

【背景】

- ✓ 2040年頃の社会の課題を見据えた注力すべき課題として
「地域における療養支援等の確立」 *本会、2040年を見据えた看護のあり方の検討より
- ✓ 本事業は2020年度より開始し、看護活動内容や体制の具体を調査・ヒアリング

【2023年度 実施内容】

- 2020年度～2022年度の結果を踏まえ、今後地域において強化すべき重症化予防に資する看護活動の方向性を整理
- 自治体保健師と地域の看護職等の連携・協働による地域保健・地域看護活動のポイントをまとめた冊子の骨子作成
- 地域・職域連携に関して実践者へのグループヒアリング
- 外部学識者等による執筆協力チームを編成し、冊子原稿（案）を作成



【2024年度 実施内容】

冊子完成・配布（取組み促進のための周知活動）

- 地域における健康・療養支援体制の強化に向けた取り組み

2) 産業保健のあり方に関する検討

【背景】

- ✓ 労働者の健康保持・増進に関する課題の多様化
- ✓ 労働者の約7割が勤務する中小企業では、産業保健活動を十分に行える人員・活動体制ではなく、見直しが必要

【2023年度 実施内容】

- 厚生労働省「産業保健のあり方に関する検討会」の「議論の概要」へ意見提出
→産業保健分野の保健師等の役割・位置づけの明確化に関する意見もあったが、具体的な法改正には至らず。
- 産業領域で活動する看護職に対しヒアリングを実施し、現状・課題等を整理
- 産業保健の現状・課題の共有に向け産業保健関係団体との意見交換



【2024年度 実施内容】

働き盛り世代の健康を支える地域・職域連携の強化戦略の検討

(1) 地域・職域連携の実態把握調査（Web調査）

対象：① 産業保健総合支援センター、地域産業保健センター ② 中小企業

(2) 地域・職域連携の好事例収集

(3) 地域・職域連携の強化戦略の検討



2023年度 本会保健師職能委員会のテーマ

- ① 保健師活動指針の改正に向けた検討
- ② 保健師の連携強化に向けた現状把握・課題発見
～これからの地域保健活動推進に向けた保健所、市町村、
産業保健師等の連携について～
- ③ 入会促進に向けた取り組みの成果・課題の共有と
推進策の検討

②保健師の連携強化に向けた現状の情報収集・課題発見

県・保健所と市町村の連携に関する現状・主な課題と今後必要な取り組み

現状のまとめ・主な課題

●コロナ禍前から続く連携の希薄化

- ・連携できる機会の減少
- ・保健師の「保健師間連携」の必要性に対する意識の差
- ・保健所設置市の保健師と都道府県・保健所の保健師との地域の健康課題等の共有が困難

●地域の健康課題を踏まえた効果的な施策展開の困難さ

- ・(市町村) 実施すべき多種多様な事業への対応自体が主業務になっている傾向
- ・(県・保健所) 県下の市町村や地域全体の健康課題を踏まえた効果的な施策展開・市町村支援が困難/不十分
- ・分散配置等による自治体内(組織内)の保健師間の連携不足

●人材不足

- ・マンパワー不足
(保健所の新任保健師の増加、中堅期保健師の不足)
- ・統括保健師の役割に関する認識のずれや認識不足
(本人及び周囲)
- ・小規模自治体単独での人材確保が困難

※事前情報収集シート・地区別職能委員長会での議論に基づき作成

今後必要な取り組み(方向性)

◆「保健師間連携」の必要性に対する意識の醸成

例) 統括保健師が組織内外の連携に積極的に関与する。

◆所属組織内の保健師間連携の推進

例) 分散配置されている保健師らが、業務内容や地域の健康課題等について共有する機会を持つ。

◆所属組織を越えた保健師間連携・協働の推進

※県・保健所と市町村が一緒に取り組むことが重要

例) 市町村と県が地域全体を「ともに考える」機会を持ち 地域の健康課題を共通認識する。

例) 役割分担し、実践的な共同事業を実施する。

例) 県協会保健師職能委員会で地域の健康課題について 積極的に議論し情報発信する。

◆資質の向上・人材育成と計画的な人材確保

例) 基礎教育から現任教育まで継続的した教育体制(統括保健師の育成含む)を構築する。

例) ベテラン保健師(定年延長後)を活用した新たな人材育成の仕組みをつくる。

2024年度 保健師職能委員会活動

- 各地域の状況に応じた保健師の人材育成・確保のあり方検討

〔再掲〕2024年度 本会事業【重点事業】

- 保健師実践能力に基づく学習項目・習熟段階の作成

②保健師の連携強化に向けた現状の情報収集・課題発見 産業領域、地域・職域連携に関する現状・主な課題と今後必要な取り組み

現状のまとめ・主な課題

●産業領域の保健師の配置状況等の実態が不明

- ・地域の産業領域の保健師がどこにいるのかやどのような活動をしているのか等について実態把握が難しい。

●地域・職域連携推進協議会を踏まえた効果的な取り組みが困難

- ・産業領域の保健師（企業・都道府県産業保健総合支援センター・地域産業保健センターや保険者）との連携の必要性は認識しているが、具体的な連携・協働には至っていない。
- ・地域・職域連携推進協議会での検討を踏まえ、取り組みや事業展開に進めることが難しい。

今後必要な取り組み（方向性）

◆地域・職域の互いの役割や活動の理解を深める

- 例) 産業領域の保健師が県協会保健師職能委員会の委員として参画する。
- 例) 産業領域の保健師同士が意見交換できる場を設置する。
- 例) 大学・地域包括支援センター・在宅医療看護の関係機関・産業領域等の保健師で協働し、研修会を実施する。
- 例) 保健師職能が中心となり、県内の全保健師が集まる合同会議と地域保健と産業保健の合同フォーラムを開催する。
- 例) 都道府県産業保健総合支援センターの保健師を県協会保健師職能の研修講師とし、産業領域との交流を図る。

◆産業領域の保健師の配置・活動の実態把握

◆地域・職域連携の実効性を高めるための方策の検討

- 例) 関係機関の保健師代表者が情報交換する場の設置

2024年度 保健師職能委員会活動

- ・自治体保健師と地域の看護職の連携による取り組み推進策の検討

〔再掲〕2024年度 本会事業【重点事業】

- ・働き盛り世代の健康を支える地域・職域連携の強化戦略の検討

令和6年能登半島地震における 日本看護協会の活動について



生きるを、ともに、つくる。
公益社団法人 日本看護協会

令和6年能登半島地震 災害の概況

令和6年1月1日 16時10分 石川県能登地方

- 最大震度 7 (M7.6) の地震が発生
- 大津波警報・津波警報・津波警報の発令
- 以降、震度1 以上の余震1,695 回

石川県における被害状況

死者：241名
重軽症者：1,429名
避難者：11,612名
住家被害：46,568棟

(2月28日14時00分現在)



家屋が倒壊し、
ライフラインも断絶

発災直後は、
道が塞がれ支援も
入りにくい状況



1月5日、金沢から
輪島市まで片道7時間



奥能登地域の
高齢化率は約50%

日本看護協会の災害対応

1. 能登半島地震対策本部

- 1) 対策本部の設置
- 2) 対策本部会議（第18回まで開催）

2. 災害支援ナースの派遣調整

3. 災害支援ナースの宿泊先・移動手段の手配

- 1) 宿泊先の確保
- 2) 移動手段の確保
- 3) 緊急事態に備えた対応体制

4. 災害支援ナースの活動のための物品の確保と供給

- 1) 個人用防護具（PPE）等の確保
- 2) 物資運搬のためのトラック等の手配

5. 本会職員の派遣

- 1) 保健医療福祉調整本部への本会職員派遣（1月6日～2月29日、延べ68人）
- 2) 石川県看護協会への本会職員の応援派遣（1.5次避難所、石川県看護協会等）（1月6日～2月29日、延べ71人）

6. 広報活動

- 1) 公式ホームページを通じた情報発信
- 2) 機関紙「協会ニュース」
- 3) メディア対応

7. 会議関係

- 1) 医療関係団体等緊急会議への出席
- 2) 都道府県看護協会 能登半島地震に関する現状報告会の開催

8. その他

- 1) 石川県看護協会への活動支援金の送金
- 2) 災害支援ナース用看護職賠償責任保険制度の特別加入
- 3) 災害支援ナース派遣にかかる交通費等
- 4) 災害支援ナース派遣元県協会への委託金の支払い

支援活動の経過

月日	概要
1月1日	日本看護協会内に危機対策本部を設置
1月5日	石川県看護協会が奥能登地域3か所の医療機関で災害支援ナースによる支援活動を開始
1月6日	日本看護協会の派遣調整により、全国の災害支援ナースの支援活動を開始
2月29日	災害支援ナースの活動を終了

計**27**都府県看護協会より延べ**2,982**人が活動

＜活動場所＞

医療機関5カ所、避難所15カ所、1.5次避難所2カ所

今後の取組み

災害支援ナースの派遣による外部支援は2月末で終了しましたが、看護職能団体として、被災地を支えるための活動に引き続き取り組んでまいります



【出典】石川県看護協会
https://www.nr-kr.or.jp/noto_h/noto-project/